

## 2. 農林水産業における生物多様性に関する対策の推進

### 対策のポイント

農林水産省生物多様性戦略及び生物多様性国家戦略2012－2020に基づき、農林水産業における生物多様性に関する取組を一層推進します。

#### <背景／課題>

- ・農林水産業は、自然界の多様な生物が関わる循環機能を利用しており、持続可能な農林水産業の維持・発展のためには、生物多様性の保全は不可欠。
- ・また、担い手の減少などによる農林水産業の活動の停滞に伴い、身近に見られた種の減少や鳥獣被害が深刻化。
- ・平成22年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で生物多様性戦略計画2011-2020・愛知目標や農業と生物多様性に関する決議等が採択。
- ・これらの決議等を踏まえ、農林水産省生物多様性戦略を見直し、内容を生物多様性国家戦略2012－2020に反映。
- ・これらに基づき我が国の農林水産業における生物多様性に関する取組の推進が重要。

### 政策目標

- 生物多様性をより重視した農林水産業の推進
- わが国の農林水産業の生物多様性への貢献

#### <内容>

##### 1. 田園地域・里地里山における保全

- ① 農業者等で構成される活動組織が農地を農地として維持していくために行う地域活動や、地域住民を含む活動組織が行う地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付します。

【多面的機能支払交付金 48,251(48,251)百万円】

- ② 農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援します。

【環境保全型農業直接支払交付金 2,609(2,646)百万円】

- ③ 鳥獣被害対策実施隊の取組をはじめとした地域ぐるみで行う被害防止活動等や侵入防止柵の設置、新技術の実証、捕獲技術高度化施設や処理加工施設の整備等を支援します。

【鳥獣被害防止総合対策交付金 9,500(9,500)百万円】

##### 2. 森林における保全

- ① 森林・山村の多面的機能の発揮や山村地域の活性化を図るため、地域における活動組織が実施する森林の保全管理や森林資源の利用等の取組を支援します。

【森林・山村多面的機能発揮対策 2,500(3,000)百万円】

- ② 森林における生物多様性保全を総合的に推進するため、
  - ・全国土を対象に、植生等の生物多様性に関する定点観測、データの分析
  - ・世界自然遺産における森林生態系保全管理技術等の開発等を実施します。

【森林生態系多様性基礎調査 304(316)百万円】

【森林環境保全総合対策事業161(108)百万円】

### 3. 里海・海洋における保全

- ① 漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する藻場・干潟の保全など地域の取組への支援を通じ、全国的に多面的機能が効果的・効率的に発揮され、水産業・漁村の活性化が図られるよう取り組みます。

【水産多面的機能発揮対策 2, 800 (3, 500) 百万円】

- ② 水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境空間を創出する水産環境整備を推進します。

【水産環境整備事業 10, 862 (11, 071) 百万円  
(平成26年度補正予算 568百万円)】

### 4. 遺伝資源の保全と持続可能な利用の推進

- ① 海外の遺伝資源を円滑に導入・利用するために必要なアクセス手続きに係る専門知識及び情報の収集・提供や有望な遺伝資源保有国との意見調整を推進します。

【農林水産分野における遺伝資源利用促進事業 32 (47) 百万円】

- ② 2国間共同研究により相手国研究機関が保有する遺伝資源を特性解明し、熱帯地域の遺伝資源の増殖手法を開発するとともに、新たに共同研究相手国において新品種開発のための中間母本の現地育成等を行い、現状では我が国に導入が難しいが、我が国農業の強化のためには極めて重要な育種素材を導入するための環境を整備します。

【技術でつなぐバリューチェーン構築のための研究開発のうち

海外遺伝資源の収集・提供強化 114 (87) 百万円】

### 5. 生物多様性を活用した安定的農業生産技術の開発

環境保全型農業の効果の指標となる生物と病虫害発生動態との関係の解明により、生物多様性保全効果の高い総合的病虫害管理 (IPM) の体系化技術を開発します。

また、農法等の違いが生物種の生息に及ぼす影響の解明により、農村環境における生物多様性保全効果を簡易に評価できる手法を開発します。

【生産現場強化のための研究開発 2, 486 (1, 877) 百万円の内数】

[お問い合わせ先：大臣官房環境政策課地球環境対策室 (03-6744-2017 (直))]

# 農林水産業における生物多様性に関する対策の推進

生物多様性基本法の施行  
(平成20年6月)  
生物多様性地域連携促進法の施行  
(平成23年10月)

持続可能な農林水産業の維持・発展の  
ためには生物多様性に関する対策の推進  
は必要不可欠

COP10(平成22年10月)において、戦  
略計画2010-2020(愛知目標)や農業の  
生物多様性等を決議

農林水産分野における総合的な生物多様性保全施策を推進するため、  
農林水産省生物多様性戦略を改定し、内容を生物多様性国家戦略2012-2020に反映

- 生物多様性をより重視した持続可能な農林水産業や、それを支える農山漁村の活性化のさらなる推進
- 戦略計画2011-2020・愛知目標や農業の生物多様性等、COP10の決議を踏まえた施策を推進

## 田園地域・里地里山



生態系保全などの農  
村環境の保全



環境保全型農業など  
の推進



緩衝帯の整備等、鳥  
獣被害対策の推進

## 森林



間伐等による森林の  
適切な整備・保全

## 里海・海洋



漁業者等を中心とした  
藻場・干潟等の保全  
活動への支援